

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

①介護職員の 処遇改善	<ul style="list-style-type: none">○ 介護人材の確保のため、これまでに累次の処遇改善を実施。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。	<ul style="list-style-type: none">○ 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。<ul style="list-style-type: none">・ 介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。
②多様な人材の 確保・育成	<ul style="list-style-type: none">○ 介護福祉士修学資金貸付、実務者研修受講資金貸付、介護・障害福祉分野就職支援金貸付、再就職準備金貸付による支援○ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援	<ul style="list-style-type: none">○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進○ キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援○ 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施
③離職防止 定着促進 生産性向上	<ul style="list-style-type: none">○ 介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進○ 令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進(介護報酬上の評価の新設等)○ 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援	<ul style="list-style-type: none">○ 生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置○ 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進○ オンライン研修の導入支援、週休3日制、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施
④介護職の 魅力向上	<ul style="list-style-type: none">○ 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進	<ul style="list-style-type: none">○ 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施
⑤外国人材の 受入れ環境整備	<ul style="list-style-type: none">○ 介護福祉士を目指す留学生等の支援(介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等)○ 介護福祉士国家試験に向けた学習支援(多言語の学習教材の周知、国家試験対策講座の開催)	<ul style="list-style-type: none">○ 海外12カ国、日本国内で特定技能「介護技能評価試験」等の実施○ 海外向けオンラインセミナー等を通じた日本の介護についてのPR○ 働きやすい職場環境の構築支援(国家資格の取得支援やメンタルヘルスのケアのための経費助成、eラーニングシステム等の支援ツールの導入費用の助成、介護の日本語学習支援、巡回訪問等)